

令和2年5月29日

監事監査報告書

学校法人 コアトレース

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 コアトレース

監事

斎藤倫史



監事

高崎和人



私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人コアトレース寄附行為第16条の規定に基づき学校法人コアトレースの令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日）の業務及び財産の状況について、理事長から提出された関係資料により監査を行いました。

なお、私たちは監査に当たり、監査法人による監査結果を踏まえるとともに、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を開覧するなど必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、学校法人コアトレースの業務及び財産の状況について、「仮払金支払支出」が多くなっていることから、「仮払金支払支出」を適切に処理する意見を付すこととし、その他については法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。